

<p>3 減容処理設備の設置</p>	<p>・目次 ・Ⅱ章 1.8 本文 2.46(新規記載) 本文、添付1～12 ・Ⅲ章 第1編 附則 添付1 添付2 ・第2編 附則 添付2 添付2-1 ・第3編 2.1.3 2.2.2 2.2.4</p>	<p>R1.12.2 廃炉発官R1 第149号</p>	<p>No.4,10,12 No.4,5,6,9,10,11 No.4,5,9,10,11 No.4,9,12 と重複</p>	<p>○6/15の面談にて以下のコメントを頂いており、7/13の面談にて回答。 ・大型金属処理室での作業内容について、詳細に説明すること。 ○7/13の面談にて以下のコメントを頂いている状況。 ・電源の全停によるダスト飛散することを防止するため、排風機設置などの対策の検討を行って頂きたい。 ○8/6面談予定。 ○補正準備中。</p> <p>【経緯】 ○12/21に変更認可申請及び面談を実施。 ○12/13に面談を実施しており、コメントについてその場で回答。 ○12/2、12/19に下記コメントをいただいております、12/25の面談にて回答。 ・差圧異常高と低い基準と設定根拠について示すこと。 ・排気の濃度測定について管理基準値について示すこと。 ・減容処置設備による減容率50%について算出根拠を示すこと。 ・受け入れるガレキの表面線量率平均1mSv/hをどのように担保するのか示すこと。 ・空調設備等の電源系統の維持について、冗長性を持たせるのか、持たせない場合はその理由について説明すること。 ○12/25の面談にて、以下のコメントを頂いており、1/30の面談にて回答。 ・建屋バウンダリとして耐震クラスCとしているが、空調もバウンダリとなると思う。どの範囲まで耐震Cクラスとしているのか、説明すること。 ○1/30の面談にて、以下のコメントを頂いており、3/9に面談にて回答を行ったが、再検討することとなり、6/15の面談にて回答。 ・受入廃棄物の条件(平均表面線量1mSv/h以下)は、耐震クラスを決めることに関係してくるので、実施計画に記載することも含め検討すること。 ・ベータ線の高い廃棄物の扱いについて、整理し説明すること。</p> <p>【補正申請の要否】 要(原規規発第2002199号、原規規発第2005271号、原規規発第20070804号、原規規発第2008037号)</p>
<p>4 除染装置スラッジ移送装置の設置</p>	<p>・目次 ・Ⅱ章 2.5 本文 添付3 2.7 添付2、添付3 2.47(新規記載) 本文、添付1～4 ・Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2</p>	<p>R1.12.24 廃炉発官R1 第171号</p>	<p>No.3,9,11 No.8 No.8 No.3,5,6,7,9,10,11 No.3,5,9,10,11 No.3,9,12 と重複</p>	<p>○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいております、1/28に面談にて下線部について、回答。 <u>線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。</u> ・運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。 ・海外調達品の品質確保について、説明すること。 ○1/28の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・検査の考え方について、説明すること。 ○6/11に面談実施し、コメントは頂いていない状況。</p> <p>【経緯】 -</p> <p>【補正申請の要否】 要(原規規発第2002199号、原規規発第2005271号、原規規発第20070804号、原規規発第2008037号)</p>
<p>5 実施計画Ⅲ章第1・2編の第2条に関する変更</p>	<p>・Ⅲ章 第1編 附則 別添(新規記載) 第2編 附則 別添(新規記載)</p>	<p>R2.3.30 廃炉発官R1 第171号</p>	<p>No.3,4,6,9,10,11 No.3,4,9,10,11 と重複</p>	<p>○3/30変更認可申請。4/21の審査会合にて、以下のコメントを頂いており、7/9のKKの審査会合にて回答。 ・社長はその役割を果たすだけでなく、結果に責任を負うことが明記されていない。認可するには保安規定条文にその点の明記が必要。 ○5/28規制委員会に附議され、6/2の審査会合にて規制委員会のコメントを頂いており、7/9のKKの審査会合にて回答。 ・7項目を遵守することを明確にすること。 ・リスクに対する体制と業務フローを明確にすること。 ○7/9のKKの審査会合にて、以下のコメントを頂いている状況。 ・「原子力事業者としての基本姿勢」について、社長回答文書と当日の意見交換における議論を守るということを明文化すること。 ・基本姿勢を品質保証の中で履行することを条文に明文化すること。</p> <p>【経緯】 -</p> <p>【補正申請の要否】 要(原規規発第2008037号)</p>

6	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 輸送貯蔵兼用キャスクB増設（その2）	<ul style="list-style-type: none"> II章 2.13 本文、添付1、添付6 添付11 III章 第1編 附則 別冊8 	R2.4.16 R2.7.6	廃炉発官R2 第14号 廃炉発官R2第 75号	No.3,4,5,9,10,11 と重複	<ul style="list-style-type: none"> ○7/6補正申請。 ○現状コメントは頂いていない状況。 【経緯】 ○4/16変更認可申請。4/17面談実施し、以下のコメントを頂いており、6/2の面談にて回答。 ・全体のスケジュールを具体的に示すこと。 ・エリアモニタなど計測器の仕様の考え方を説明すること。
7	1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事 1号機 原子炉格納容器窒素封入ライン他除却工事 1号機燃料プール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事	<ul style="list-style-type: none"> II章 2.2 本文、添付1、添付2 添付3、添付11 2.3 添付8 2.8 本文 別冊3 別冊6 	R2.4.22 R2.5.29	廃炉発官R2 第16号 廃炉発官R2第 51号	と重複	<ul style="list-style-type: none"> ○補正準備中 ○8/7面談予定。 【経緯】 ○4/22変更認可申請。4/23に面談を実施し、以下のコメントを頂いており6/3の面談にて回答。 <1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事> ・取替工事中に運転している系が故障等により停止した場合の措置について、説明すること。 <1号機 原子炉格納容器窒素封入ライン他除却工事> ・本工事の配管の切断箇所や撤去範囲について、より具体的に示すこと。 ・配管切断作業の内容と、それに伴う計画被ばく線量について説明すること。 ○5/29変更認可申請（1号機燃料プール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事） ○6/3に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、6/24面談にて回答。 <1号機燃料プール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事> ・工認での評価からどの点が変わったのか説明すること。
8	高性能多核種除去設備使用済吸着塔及びサブドレン使用済み吸着材の再利用	<ul style="list-style-type: none"> II章 2.5 本文 添付3 添付19 添付30 II章2.16.3 添付7 II章2.35 添付11 別冊5 	R2.5.18	廃炉発官R2第21号	No.4 No.4 と重複	<ul style="list-style-type: none"> ○5/18変更認可申請。 ○5/22、6/18に面談を実施し、現在、コメントを頂いていない状況。 【経緯】 -
9	放射性物質分析施設第2棟の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II章 2.48（新規記載） 本文、添付1～22 III章 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 	R2.5.20 R2.6.30	廃炉発官R2第 22号 廃炉発官R2第 67号	No.3,4,11 No.3,4,5,6,10,11 No.3,4,5,10,11 No.3,4,12 と重複	<ul style="list-style-type: none"> ○6/24、6/30、7/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/15,7/29,7/30の面談にて回答。 ・外部火災の影響について、説明すること。 ・分析後の廃棄物の扱いについて、説明すること。 ・建物の共振について、問題がないことを説明すること。 ○7/15,7/29、7/30面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・廃棄物の扱いについて、全体取り纏め説明すること。 ・施設全体の安全設計について、説明すること。 【経緯】 ○5/20変更認可申請。 ○5/25、6/4、6/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、6/30の面談にて回答。 ・燃料デブリ取り出しから分析施設での分析するまでの一連の流れを詳細に説明すること。

10	放射性廃棄物処理設備の運転を行う協力企業従業員への保安教育内容明確化に伴う保安措置の変更	<ul style="list-style-type: none"> Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則 	R2.5.21	廃炉発官R2第47号	<ul style="list-style-type: none"> No.3,4,5,6,9,11 No.3,4,5,9,11 と重複 	<p>○5/21変更認可申請。 ○6/5、6/19に面談を実施し、現在コメントを頂いていない状況。 ○7/21に以下のコメントを頂いている状況。 ・今回の変更箇所が保安教育のどの範囲になるのか示すこと。</p> <p>【経緯】 —</p> <p>【補正申請の要否】 要(原規規発第2008037号)</p>
11	福島第一原子力発電所規則改正に伴う変更	<ul style="list-style-type: none"> 目次 Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則 第3編 1.6 	R2.6.29	廃炉発官R2第71号	<ul style="list-style-type: none"> No.3,4,9 No.3,4,5,6,9,10 No.3,4,5,9,10 と重複 	<p>○6/29変更認可申請し、併せて面談を実施。以下のコメントを頂いている状況。 ・規制要求をどのように実施計画に落とし込んだのか整理し、説明すること。 ○補正準備中</p> <p>【経緯】 —</p> <p>【補正申請の要否】 要(原規規発第2005271号、原規規発第2008037号)</p>
12	大型廃棄物保管庫への使用済吸着塔架台他設置	<ul style="list-style-type: none"> Ⅱ章 2.45 本文、添付7、13 Ⅲ章 第3編 2.2.2 	R2.7.22	廃炉発官R2第79号	<ul style="list-style-type: none"> No.3,4,9 と重複 	<p>○7/22変更認可申請及び面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・架台の構造図、接続方法等を示し、解析モデルの妥当性を説明すること。 ・耐震性評価に用いている応答スペクトルの設定方法を示し、妥当性を説明すること。</p> <p>【経緯】 —</p> <p>【補正申請の要否】 否</p>

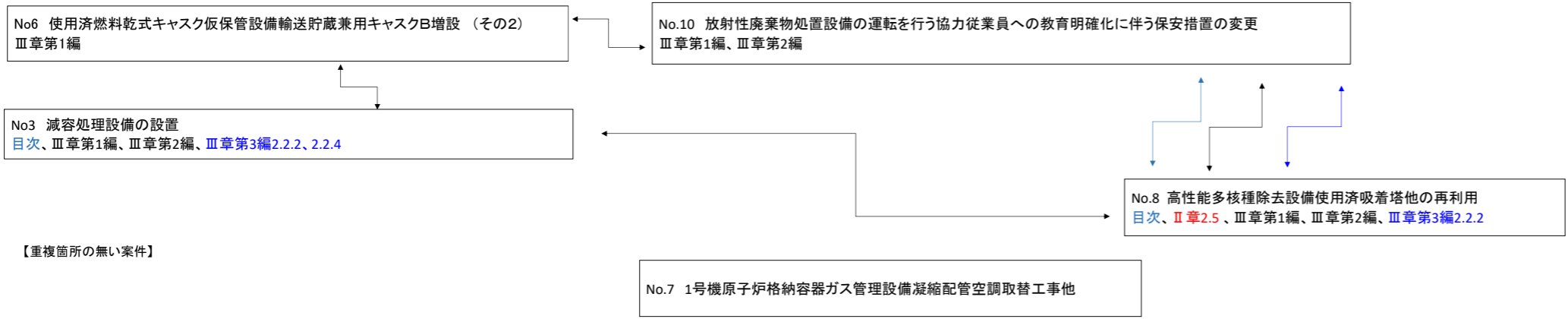
No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期		備考
①	増設雑固体廃棄物焼却設備一部設計変更	・ II 章2.44	R2.8		<p>【概要】 増設雑固体廃棄物焼却設備内に当初設置予定していた前処理エリアについて、設置計画の見直しに伴い実施計画の変更を実施。</p> <p>申請中の「1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事」の補正に反映し申請する予定。</p>
②	当直体制の見直しに伴う実施計画変更	・ III 章第1編 ・ III 章第3編1.2	R2.8		<p>【概要】 現場実態を踏まえた当直体制の変更及び原子力災害や初期消火対応等の応援体制の変更を行う。</p>
③	5/6号機サブドレン設備設置	・ II 2章2.35 ・ III 章第3編2.1	R2.8		<p>【概要】 構内全域の地下水流入によるリスク低減への取り組みの一環として、震災以降、稼働停止している5/6号機側サブドレン設備を復旧し、5/6号機建屋への地下水流入量を抑制する。</p> <p>「メタルクラッド開閉装置における地絡しゃ断導入に伴う変更」と合わせて申請する予定。</p>
④	メタルクラッド開閉装置における地絡しゃ断導入に伴う変更	・ II 章2.7	R2.8		<p>【概要】 メタルクラッド開閉装置(M/C)について、地絡事故発生時に警報による検知としてきたが、警報による検知と合わせ、自動しゃ断を導入する。</p> <p>「5/6号機サブドレン設備設置」と合わせて申請する予定。</p>
⑤	放射性固体廃棄物発生量予測の更新	・ III 章第3編2.1	R2.8		<p>【概要】 2022年度までの廃棄物発生量予測の更新を行う。</p>
⑥	実施計画 III 章第1編 LCO 条文見直し	・ III 章第1編	R2.8		<p>【概要】 福島第一廃炉作業内容の変化に応じて、制限事項(LCO)を設定する指標、設定値や条件について、現場の実態に即した形に見直し実施。</p>
⑦	3号機原子炉建屋滞留水移送ポンプの設置	・ II 章2.5 ・ II 章2.6 ・ III 章第3編1.7	R2.8		<p>【概要】 3号機原子炉建屋の滞留水処理について、HPCI室に設置した滞留水移送ポンプにて原子炉建屋全体の水位を低下させてきているが、HPCI室とトラス室の水位連通が緩慢になり、トラス室の水位が他のエリアより高い位置で停滞している状況であり、トラス室に新たに滞留水移送ポンプ及び水位計、配管を設置し、トラス室の水位を低下させる。</p>

⑧	3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)	・ II 章2.11	R2.9		<p>【概要】 3号機使用済燃料プール内の破損燃料の取り扱い方法について実施計画記載の変更。</p> <p>「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑨	共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い	・ II 章2.12	R2.9		<p>【概要】 共用プールで天井クレーンを用いて使用済燃料収納缶(大)に入れた使用済燃料を取り扱うため、遮へい水深の確保方法に関する変更。</p> <p>「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑩	1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去	・ II 章2.11	R2.9		<p>【概要】 1号機燃料取出のためのヤード整備にあたり、1号機脇に設置されている液体窒素貯留と廃液サージタンク撤去を実施。</p> <p>「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑪	多核種除去設備スラリー安定化処理設備設置	・ II 章2.49(新規追加) ・ III 章第1編 ・ III 章第2編 ・ III 章2.2.2	R2.9		<p>【概要】 多核種除去設備(ALPS)及び増設多核種除去設備(増設ALPS)で発生したスラリー(HICで保管中)を安定化(脱水)処理するための設備を設置する。</p>
⑫	放射性物質分析施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更	・ III 章第1編	R2.9		<p>【概要】 第1棟の運用開始に伴い、現行の実施計画の管理対象区域及び管理区域を変更する。</p>
⑬	セシウム吸着塔一時保管施設に関する変更	・ II 章2.5 ・ III 章2.2.2	R2.9		<p>【概要】 セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)について、高性能容器(HIC)の保管容量の更なる確保のため、現状未使用のKURION等64基分のボックスカルバートをHIC格納用ボックスカルバートへ変更する。</p>
⑭	No.3.4重油タンク解体	確認中	調整中		<p>【概要】 No.3.4重油タンクおよび関連設備について、今後使用しないことから撤去を実施する。</p>

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度:高



- III章第1編、第2編の重複案件の流れ
- 放射性廃棄物等の管理
- 汚染水処理設備等の重複案件の流れ
- サブドレン他水処理設備の重複案件の流れ
- 放射性気体廃棄物等の管理の重複案件の流れ
- 目次、別冊集目次の重複案件の流れ

【重複箇所の無い案件】

No.2 3号機 変形燃料用輸送容器の追加

【実施計画一覧表】

I 特定原子力施設 の全体工程及び リスク評価	1 全体工程	1.1	全体工程 1~4号機の工程
	2 リスク評価	2.1	リスク評価の考え方
II 特定原子力施設 の設計、設備	1 設計、設備について 考慮する事項	2.2	特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価
		2.3	特定原子力施設に付帯する工事
		2.4	特定原子力施設の今後のリスク低減対策
		1.1	核種除去
		1.2	放射性廃棄物の管理
		1.3	原子炉格納容器内圧力調整
		1.4	放射性廃棄物の貯蔵・管理
		1.5	燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理
		1.6	電線の確保
		1.7	放射線に対する設計上の考慮
		1.8	放射性固体廃棄物の処理・保管・管理
		1.9	放射性液体廃棄物の処理・保管・管理
		1.10	放射性気体廃棄物の処理・保管・管理
		1.11	放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等
1.12	作業者の被ばく量の管理等		
III 特定原子力施設 の設計、設備	2 特定原子力施設の 構造及び設備、工事の 計画	1.13	設計上の考慮
		2.1	原子炉圧力容器・格納容器注水設備
		2.2	原子炉格納容器内圧力調整設備
		2.3	使用済燃料プール設備
		2.4	原子炉圧力容器・格納容器内の除水注入設備
		2.5	汚染水処理設備等
		2.6	汚染水を貯留している(凍結している場合を含む)貯蔵
		2.7	廃棄物貯蔵設備
		2.8	原子炉格納容器ガス管理設備
		2.9	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測装置
		2.10	放射性固体廃棄物の管理施設
		2.11	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
		2.12	使用済燃料共用プール設備
		2.13	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備
		2.14	貯蔵室・貯蔵室
		2.15	放射線管理関係設備等
		2.16	2.16.1 多核種除去設備
			2.16.2 凝縮多核種除去設備
			2.16.3 高性能多核種除去設備
			2.16.4 高性能多核種除去設備検証試験装置
		2.17	放射性固体廃棄物の管理施設及び関連施設(埋戻し廃棄物処理設備)
		2.18	5-6号機に関する汚染水処理
		2.19	5-6号機 原子炉圧力容器
		2.20	5-6号機 原子炉格納容器
2.21	5-6号機 制御棒及び制御棒駆動系		
2.22	5-6号機 残留熱除去系		
2.23	5-6号機 非常用炉心冷却系		
2.24	5-6号機 積水排水系		
2.25	5-6号機 原子炉冷却材浄化系		
2.26	5-6号機 原子炉圧力調整用換気系		
2.27	5-6号機 燃料プール冷却系		
2.28	5-6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備		
2.29	5-6号機 非常用ガス処理系		
2.30	5-6号機 中央制御室換気系		
2.31	5-6号機 構内用輸送装置		
2.32	5-6号機 電線系統設備		
2.33	5-6号機 放射性液体廃棄物処理系		
2.34	5-6号機 計測制御設備		
2.35	サブドレン他水処理施設		
2.36	汚染水処理設備等		
2.37	モイストローラム除去装置等		
2.38	放射性廃棄物貯蔵設備		
2.39	放射性廃棄物貯蔵設備		
2.40	放射性廃棄物貯蔵設備		
2.41	放射性廃棄物貯蔵設備(第1棟)		
2.42	放射性廃棄物貯蔵設備		
2.43	放射性廃棄物貯蔵設備		
2.44	放射性廃棄物貯蔵設備の管理施設及び関連施設(放射性固体廃棄物貯蔵設備)		
2.45	放射性廃棄物貯蔵設備		

III 特定原子力施設 の保安	第1編(1号炉・2号炉・3号炉及び4号炉に係る保安措置)		1号炉・2号炉・3号炉及び4号炉に係る保安措置	
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)		5号炉及び6号炉に係る保安措置	
	第3編(保安に係る補足説明)	1 運転管理に係る補足説明	1.1 運転点検の考え方 1.2 火災への対応 1.3 地震及び津波への対応 1.4 燃料・汚染水・電線への対応	
		2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明	1.5 5-6号機 汚染水の影響を踏まえた設備の運転管理について 1.6 安全確保等の運転責任者について 1.7 1~4号機の汚染水とサブドレンの運転管理について 1.8 地下水ドレンの運転管理について	2.1 放射性廃棄物等の管理 2.2 検査評価
3 放射線管理に係る補足説明			3.1 放射線防護及び管理	
4 保守管理に係る補足説明			4.1 保安計画策定の考え方 4.2 5-6号機 汚染水の影響を踏まえた設備の保守管理について	
IV 特定核燃料物質の防護			特定核燃料物質の防護	
V 燃料デブリの取出し・廃炉			燃料デブリの取出し・廃炉	
VI 実施計画の実施に関する理解促進			実施計画の実施に関する理解促進	
別冊			実施計画に係る検査の受検	
			1	
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			10	
			11	
			12	
			13	
			14	
			15	
			16	
			17	
			18	
			19	
			20	
			21	
			22	
			23	
			24	

福島第一原子力発電所
1号機原子炉建屋カバー解体に伴う実施計画の扱いについて

2020年8月5日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

■ はじめに

- 1号機は「原子炉建屋を覆う大型カバーを設置し、カバー内でガレキ撤去を行う」プラン（以下、プランB）を選択し、現在は大型カバー設置に向けた準備工事を実施中。
- 準備工事において、大型カバーと干渉する原子炉建屋カバー（以下、建屋カバー）を解体する計画。
- 工事の進捗に伴い建屋カバーがなくなるため、以下実施計画の記載の適正化（削除）が必要。
 - 実施計画Ⅱ-2-11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
添付資料-6 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋カバーに関する説明書
添付資料-7 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋カバー解体について

■ 協議事項

- 大型カバー設置の実施計画申請時期にあわせて記載の適正化を図りたい。

■ 参考事項

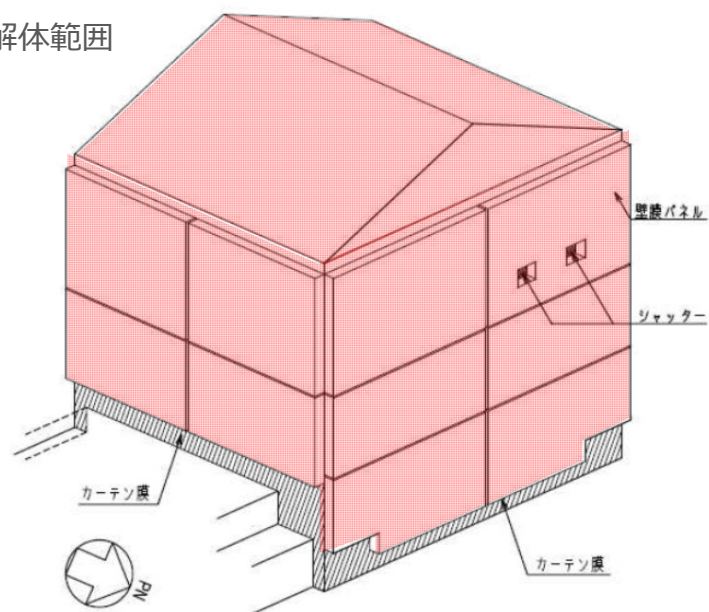
- 建屋カバー解体の概要
- プランBの概要

■ 経緯

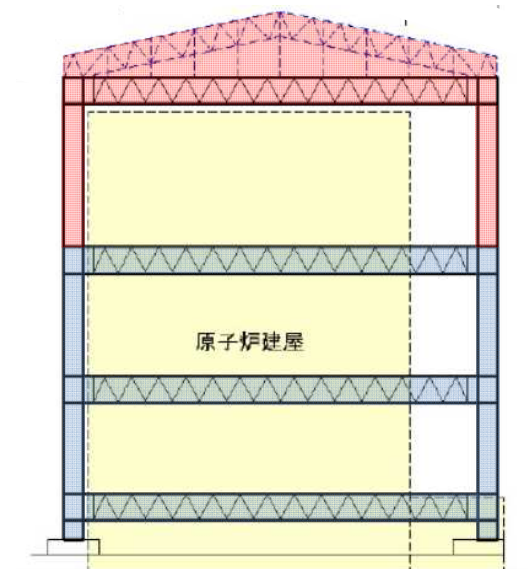
- 建屋カバーはガレキ撤去等を行うために上部を解体済みであり，大型カバーと干渉する下部の解体に向けて計画を進めている。
- 建屋カバーの解体は既認可「実施計画Ⅱ-2-11添付資料-7_1号機原子炉建屋カバー解体について」により実施している。

 : 解体完了範囲

 : 今回解体範囲



建屋カバーアイソメ図



建屋カバー軸組図

- 解体範囲
 - 建屋カバーおよび付帯設備を解体する。



建屋カバーの現状（撮影日：2020.3.15）

■ 解体方法

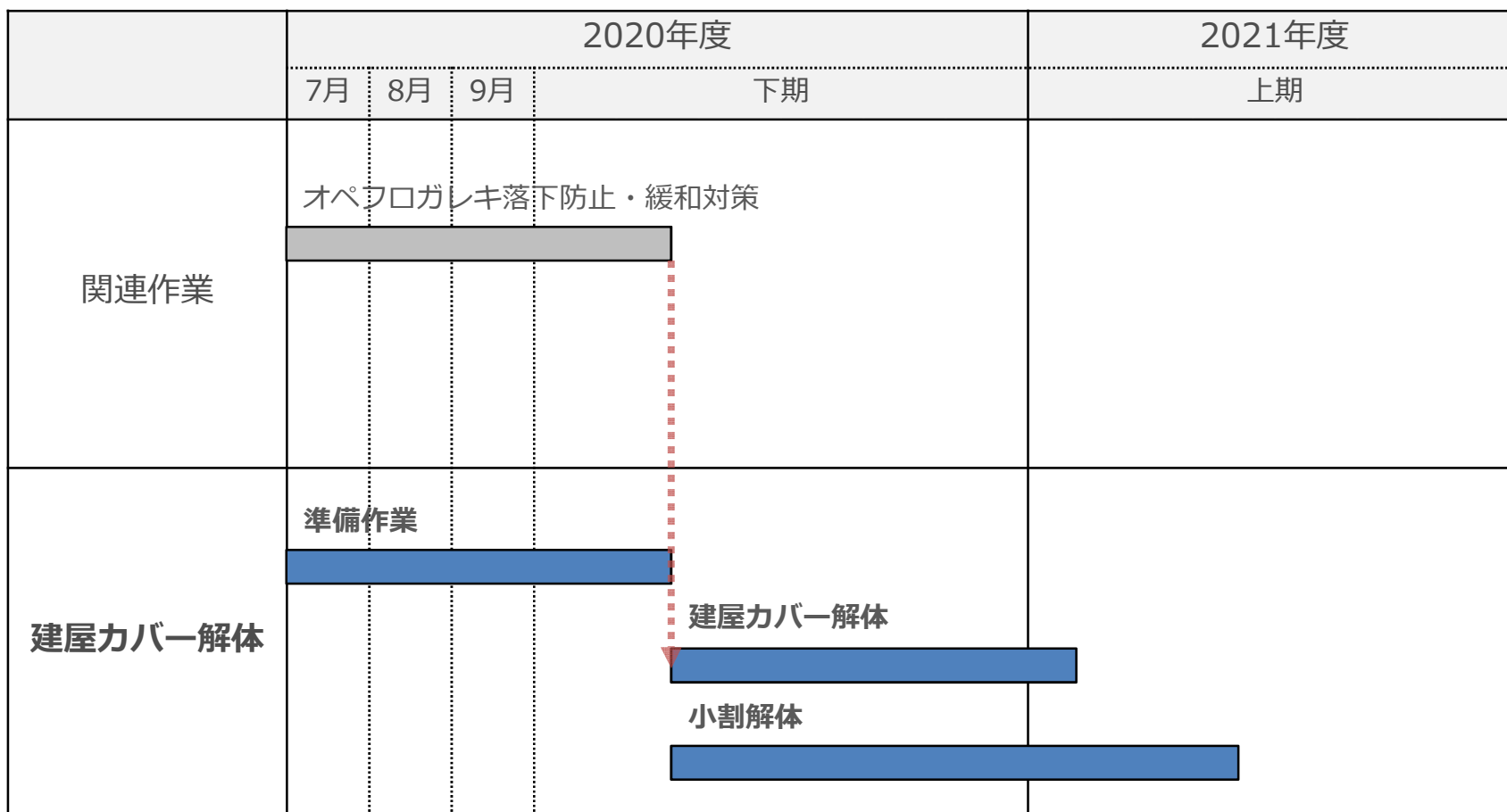
- 建屋カバーおよび付帯設備は嵌合接合（嵌め込み式）等により上への引っ張りで解体可能。
- 玉掛け後、クレーンにより吊り上げ解体する。
- 吊り降ろした部材は低線量エリアへ移動し小割した後、瓦礫として適切に保管する。



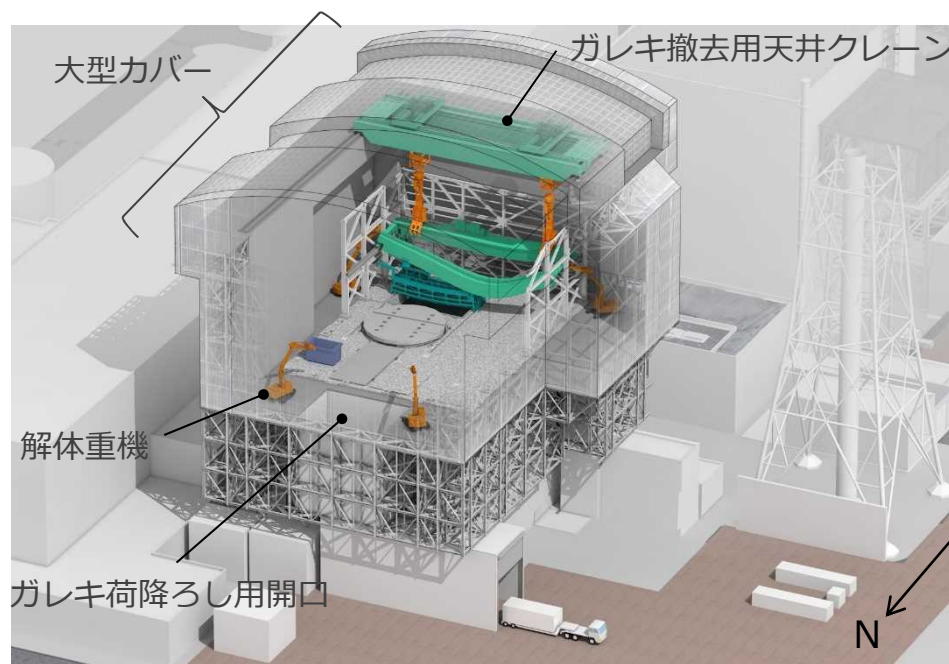
写真 建屋カバー解体状況（撮影日：2017.3.31）

■ スケジュール

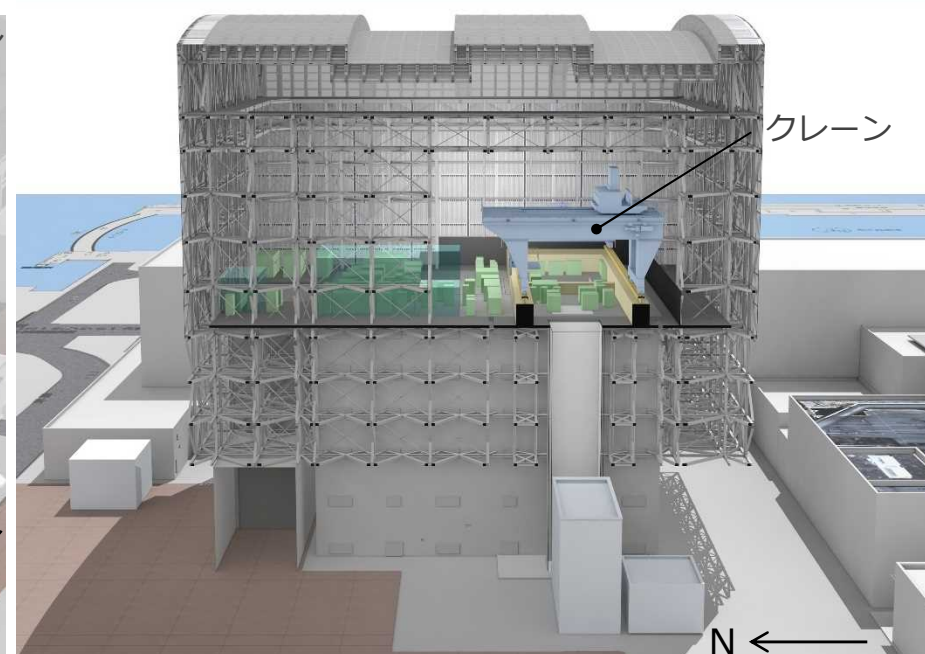
- ・ オペフロガレキ落下防止・緩和対策後，建屋カバー解体を開始する。



- オペフロ全体を大型カバーで覆い、カバー内のガレキ撤去用天井クレーンや解体重機にてガレキ撤去を行う。
- ガレキ撤去後、オペフロの除染・遮へいを行い、燃料取扱設備(燃料取扱機, クレーン)を設置する。



ガレキ撤去時のイメージ図



燃料取り出し時のイメージ図※

※パース作成上、図示されていない設備有り(ガレキ撤去用天井クレーン, 燃料取扱機等)

特定原子力施設監視・評価検討会 第83回、第84回会合の議題に関するご相談

第83回会合の議題候補(案)

- (1) 廃棄物保守管理計画、コンクリート瓦礫の再利用の考え方
- (2) 運転上の制限(LCO)見直しについて
- (3) 放射性物質分析・研究施設第2棟について
- (4) 地震・津波対策について
- (5) その他
 1. 建屋滞留水の処理
 2. SGT配管撤去
 3. 3号機燃料取り出し

第84回会合の議題候補(案)

- (1) ALPSスラリー安定
- (2) 長期保守管理計画
- (3) 建屋滞留水処理の進捗状況
 - ・S/C水抜きに向けた検討状況
 - ・汚染水発生抑制対策の進捗及び検討状況
 - ・建屋毎の地下水及び雨水流入量
- (4) 3号機使用済燃料プールにおける変形燃料の取り出し方法
- (5) 炉注停止試験結果

以上